

## 五木村への県職員の派遣について

ダム計画によって大きな影響を受けてきた五木村の村づくりを支援するため、県において、今年9月16日に「五木村振興推進対策本部」を設置したところですが、この度、五木村においても、「五木村再建対策本部」が設置されました。

これらを受けて、県では、五木村との連携のもと、五木村振興を一層積極的に支援するため、平成20年10月16日付けで職員1名（課長補佐級）を五木村に派遣することとしました。

派遣される県職員については、五木村の地域振興、村づくりのほか、「五木村再建対策本部」に関する業務にも携わる予定であり、同本部の事務局次長の職に同日付で就任する予定となっています。

- 1 発 令 日：平成20年10月16日付け
- 2 勤 務 場 所：五木村役場内
- 3 業 務 内 容：五木村の地域振興、村づくりのほか、五木村再建対策本部に関する業務など

### お問い合わせ先

総務部人事課人事班

小金丸（内線3066）

田 口（内線3069）

いそ がい  
磯 谷（内線3069）

（ダイヤルイン） 096-333-2053